様式第七号（第十四条の七関係）

（Ａ４）
３３０

宅地建物取引士資格登録簿
変更登録申請書

宅地建物取引業法第 20 条の規定により、下記の事項について変更の登録を申請します。

令和　５　年　４　月　１　日

北海道知事　様

申請者氏名　北海　太郎

生年月日　昭和　６３　年　１　月　１　日

受付番号	受付年月日	申請時の登録番号
＊	＊	５１ — ０１２３４５ —

◎申請者に関する事項

11

変更年月日		R ０５年０４月０１日	※戸籍抄本の婚姻日等が該当
変更後	フリガナ	ホッカイ　タロウ	
	氏名	北海　太郎	
変更前	フリガナ	サッポロ　タロウ	確認欄
	氏名	札幌　太郎	＊

12

変更年月日		R ０５年０４月０１日	※住民票の転入日、移転日等が該当
変更後	郵便番号	０６０ — ８５５８	
	住所市区町村コード	北海 都道府県 札幌 市郡区 中央 区町村	
	住所	北３条西７－１	
	電話番号	０１１－２３１－４１１１	
変更前	住所	札幌市中央区北３条西８－１	確認欄
			＊

13

変更年月日		R ０５年０４月０１日	※戸籍抄本の転籍日等が該当
変更後	本籍市区町村コード	北海 都道府県 札幌 市郡区 中央 区町村	
	本籍	北三条西七丁目１番	
変更前	本籍	札幌市中央区北三条西八丁目１番	確認欄
			＊

◎業務に従事する宅地建物取引業者に関する事項

14

変更年月日		R ０５年０４月０１日	※入社日、宅建業免許取得日等が該当
変更後	商号又は名称	株式会社北海道	
	免許証番号	５１（１）０００００１	
変更年月日		R ０５年０３月３１日	※退職日、廃業日等が該当
変更前	商号又は名称	株式会社北海道不動産	
	免許番号	国土交通大臣　石狩（１）第　２　号 北海道知事	確認欄
			＊

備　考

①　申請者は、＊印の欄には記入しないこと。

②　登録を受けている事項のうち、変更があつたものについてのみ記入すること。

③　「申請時の登録番号」の欄は、登録を受けている都道府県知事については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、５１～６４のうち該当するコードを記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の□に「１」を記入すること。

（記入例）

1	3	0	0	0	1	0	0	

［東京都知事登録第０００１００号の場合］

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事　（石狩）
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事　（渡島）
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事　（檜山）
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事　（後志）
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事　（空知）
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事　（上川）
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事　（留萌）
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事　（宗谷）
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事　（オホ）
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事　（胆振）
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事　（日高）
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事　（十勝）
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事　（釧路）
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事　（根室）
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

④　「変更年月日」の欄は、最初の□には元号のコードとして「Ｒ」を記入するとともに、□に数字を記入するに当たつては、空位の□に「０」を記入すること。

（記入例）

R	0	5	年	1	1	月	3	0	日	

［令和５年１１月３０日の場合］

⑤　氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に１文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は１文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も、姓と名の間に１文字分空けて左詰めで記入すること。

⑥　「住所市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により該当する市区町村のコードを記入すること。

⑦　「住所」の欄は、⑥により記入した住所市区町村コードよつて表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれー（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

（記入例）

霞	が	関	２	－	１	－	３		

⑧　「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれー（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること

（記入例）

０	３	－	５	２	５	３	－	８	１	１	１	

⑨　「本籍市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により、本籍地の所在する市区町村のコードを記入すること。なお、外国籍の場合には、

９	９	０	０	０	０

と記入すること。

⑩　「本籍」の欄は、⑨により記入した本籍市区町村コードによつて表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、戸籍のとおりに、上段から左詰めで記入すること。なお、外国籍の場合には記入しないこと。

（記入例）

霞	が	関	弐	丁	目	壱	番	参	号

⑪　「商号又は名称」の欄は上段から左詰めで記載すること。

⑫　「免許証番号」の欄は、免許権者については、上記③の表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、５１～６４のうち該当するコードを記入することとし、信託会社及び信託業務を兼営する銀行については、（記入例）に従うこと。また、変更後において、業務に従事しようとする宅地建物取引業者が新規免許申請中の場合は、記入しないこと。

（記入例）

㋐	０	０	(5)				１	０	０	[国土交通大臣(5)第１００号の場合]
㋑	９	９	( )					５	０	[国土交通大臣届出第５０号の場合]

【 添付書類 】

変　更　事　項	添　付　書　類
氏名を変更したとき	発行日から３か月以内の戸籍個人事項証明（戸籍抄本） ※現在、有効期間内の宅地建物取引士証の交付を受けている者は書換え交付申請の手続も必要。
住所を変更したとき	発行日から３か月以内の住民票抄本（申請者本人の分） ※現在、有効期間内の宅地建物取引士証の交付を受けている者は書換え交付申請の手続も必要。
居所を変更したとき	住居の賃貸借契約書、就業先の証明書、公共料金等納付書領収書
本籍を変更したとき	発行日から３か月以内の戸籍個人事項証明（戸籍抄本）（変更年月日のわかる内容のもの）
勤務先を変更したとき	在職証明書、退職証明書、入社証明書、出向証明書、出向解除証明書には、入社（退社、出向、出向解除）日を記載するとともに、証明者欄には、会社の名称、代表者氏名、事務所所在地、宅建業者免許番号を記載する。